Ⅲ 計画の推進体制

IV 施策の方向性と体系

一目次一	
I 計画の概要	
I – 1. 大阪府建築行政マネジメント計画とは	- 1
1)計画の背景	
2)計画の目的	
3)大阪府建築行政マネジメント推進協議会	
I – 2. 建築行政に係るこれまでの計画と取組み	- 2
1)これまでの計画	
2)成果と課題	
I-3.大阪府建築行政マネジメント計画(第2次)の策定について	- 3
1)策定の背景	
2) 策定の趣旨	
3)実施期間	
Ⅱ 計画の対象と役割	- 5

- 6

- 7

V 施策の取組み

[A]適正な建築設計の実施	- 8
[B] 適正・円滑な建築確認審査等の実施	-10
[C]適正な工事監理の実施	-13
[D]中間・完了検査の確実な実施	-15
[E]建築物の適切な維持管理	-17
E-1. 既存建築物に関する安全性の確保	
E-2. 定期報告の確実な実施	
[F]迅速・的確な違反建築物指導	-21
[G] 迅速・的確な事故対応及び災害対応	-24
G-1. 迅速・的確な事故対応	
G-2. 迅速・的確な災害対応	
[H] 府民への情報提供等	-28
VI 計画・取組みの評価	-31
[参考1] 用語の解説	-32
「参考2〕取組主体と協力団体	-35